OUKA
Osaka University Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 戦国楚簡『周易』について |
| Author(s) | 浅野, 裕一 |
| Citation | 中国研究集刊. 2001, 29, p. 38-46 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/61243 |
| rights | |
| Note | |

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

# 戦国楚簡『周易』について

浅野裕一

筆者は科学研究費による調査を目的として、本年八月二十日に上海博物館を訪れ、前館長の馬承源氏や、濮茅左・陳佩芬・姚俊諸氏と懇談し、盗掘者によって香港に持ち込まれたのち、上海博物館が香港の骨董市場から購入した戦国楚簡（以下、上海簡と略称する）について、多くの情報提供を受けるとともに、緇衣・孔子詩論・性情論三篇の竹簡を見る機会を得た。

博物館側は、上海簡の出土地を湖北省内と推定しており、また竹簡の書写年代を戦国晩期（前四世紀中葉～前二二一年）、より詳しくは前三〇〇年頃と推定している。博物館側との約束もあり、教示された内容すべてを明らかにはできないが、支障がないと思われる範囲内で、その一端を報告することとしたい。

上海博物館の中国歴代書法館には、現行本で言えば『礼記』の緇衣篇と孔子間居篇、『大戴礼記』の武王踐阼篇に相当する三篇、『周易』、及び新出の『季桓子』など、五種類の竹簡の拡大写真が、それぞれ二本づつ、計十本分掲示してある。小論では、その中の『周易』について、筆者の考えを記すこととする。

上海簡の『周易』については、すでに廖名春「上海博物館蔵楚簡《周易》管窺」（『新出楚簡試論』台湾古籍出版有限公司・二〇〇一年五月）が、かなり詳細に論じている。そこで、まず廖名春氏の手に成る釈文と、現行本の該当箇所、それに今回撮影した竹簡の写真を掲げてみる。

䷏ 余(豫)。利建侯(侯)行帀(師)。
初六。鳴余(豫)。凶。
六二。舡(介)于石。不冬(終)日。貞吉。
六晶(三)。可(歌)余(豫)。昏(悔)。迟(遲)又(有)昏(悔)。
九四。猷(猶)余(豫)。大又(有)旻(得)。毋(勿)頠(疑)。堋(朋)欲昏(辱)。
六五……

䷏ 豫。利建侯行師。
彖曰、豫、剛應而志行。順以動豫。豫順以動。故天地如之。而況建侯行師乎。天地以順動。故日月不過而四時不忒。聖人以順動、則刑罰清而民服。豫之時義大矣哉。
象曰、雷出地奮豫。先王以作樂崇德。殷薦之上帝、以配祖考。
初六。鳴豫。凶。象曰、初六鳴豫、志窮凶也。
六二。介于石。不終日。貞吉。象曰、不終日貞吉、以中正也。
六三。盱豫。悔。遲有悔。象曰、盱豫、位不當也。
九四。由豫。大有得。勿疑。朋盍簪。
六五……

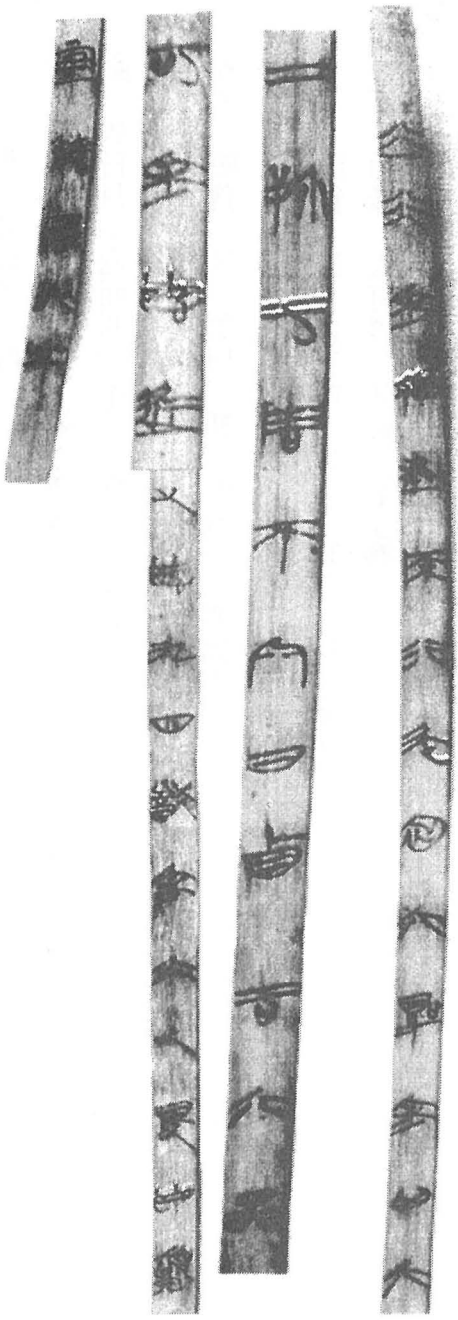

三 三 大笙(畜)。利貞。不豕(家)而飤(食)吉。利涉大川。

初九。又(有)礦(厲)。利已(己)。

九二。車敓(脫)複(輹)。

九晶(三)。良馬由(逐)。利莫(艱)貞。曰班(閑)車戍(衛)、利又(有)卣(攸)迬(往)。

六四。僮(童)牛之桎(梏)。元……

三 三 大畜。利貞。不家食吉。利涉大川。

彖曰、大畜、剛健篤實、輝光日新。其德剛上而尙賢。能止賢。大正也。不家食吉、養賢也。利涉大川、應乎天也。

象曰、天在山中大畜。君子以多識前言往行、以畜其德。

初九。有厲。利已。象曰、有厲利已、不犯災也。

九二。輿說輹。象曰、輿說輹、中无尤也。

九三。良馬逐。利艱貞。曰閑輿衛、利有攸往。象曰、利有攸往、上合志也。

六四。童牛之牿。元……

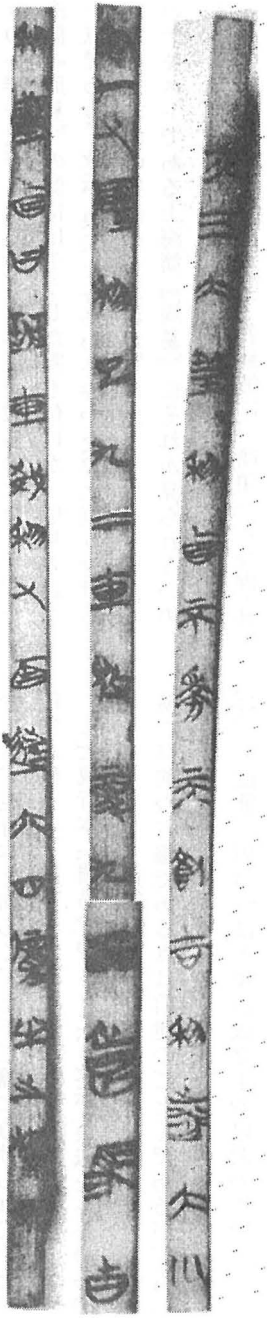

上海簡『周易』と現行本『周易』の最大の相違点は、現行本が「彖曰」「象曰」として、十翼の彖伝と象伝を各卦の卦辞や爻辞に割り付ける体裁を取るのに対して、上海簡『周易』の側にはそうした割り付けが一切見られない点である。彖伝・象伝を各卦の卦辞や爻辞に割り付ける体裁は、前漢の費直の「費氏易」に始まるから、戦国期のテキストである上海簡『周易』にそれが見られないのは、いわば当然の現象である。

つまり上海簡『周易』は、各卦毎に、簡頭から卦画・卦名・卦辞・爻辞が直接に連続する構成を取っているのである。また豫と大畜の両卦ともに、卦名と卦辞の間には、区切りの符号（墨釘）が付されている。豫の卦では、一簡目の末尾が六五の爻辞の途中で切れているが、次簡には六五の爻辞の続きと、上六の爻辞が記されているはずである。この点は大畜の卦の場合も同様で、一簡目の末尾は六四の爻辞の途中で終わっているが、次簡には当然六四の爻辞の続きと、六五と上九の爻辞が記されているはずである。

これから推測すると上海簡の『周易』は、一卦が竹簡二本に記されていて、百二十八本の竹簡に六十四卦が収録される体裁ではないかと思われる。したがって竹書全体を広げれば、卦画・卦名が一簡置きにほぼ同じ位置に横並びになるわけで、六十四卦を通覧しながら筮占するのに極めて便利な体裁だったと考えられる。ただしその場合でも、現行本と同じく、上下二篇に分けられていた可能性が残る。

また現行本『周易』のように、彖伝・象伝を各卦の卦辞や爻辞に割り付ける体裁が取られていない形態が、「費氏易」以前の古態である点は前述のごとくであるが、もし上海簡『周易』に十翼に類する伝が付載されていなければ、上海簡『周易』は十翼が成立する以前の古態を示している可能性がある。

十翼のかなりの部分は、儒者が『周易』を孔子及び儒家と緊密に結合せんとする意図から著作したものである。しかるに『周易』は、本来儒家とは無縁の筮占の書であって、卦辞や爻辞には難解にして神秘的な言辞が連ねられている。そこで儒家の手に成る十翼では、卦辞や爻辞を儒家的倫理思想によって強引に解釈せんとする牽強付会が目立つ。

こうした傾向は、一九七三年に湖南省長沙市馬王堆の前漢墓から出土した帛書『周易』にも、すでに顕著な形で見出される。帛書『周易』には、上海簡『周易』と同様の構成を示す経文以外に、二三子問・易贊・要・繫辞・繆和・昭力などの伝が付載されている。その中の二三子問篇

では、豫の卦の六三の爻辞に関して、「卦に曰く、盱豫すれば悔ゆと。孔子曰く、此れ鼓楽すれども徳を忘れざるを言うなり」と解説が加えられる。爻辞の「盱豫悔。遅有悔」は難解で、何とでも解釈出来そうな占断であるが、二三子問篇は孔子の口を借りて、音楽に耽溺して徳を忘れてはならないとの儒家的倫理思想を語らせている。

また乾の卦の上九の爻辞「亢龍有悔」に対しては、「易に曰く、亢龍悔い有りと。孔子曰く、此れ上と為りて下に驕るを言う。下に驕りて殆からざる者は、未だ之れ有らざるなり。聖人の政に莅むや、木に遒るるが若し。愈いよ高くして愈いよ下を畏る。故に曰く、亢龍悔い有りと」との解説を加える。「亢龍有悔」は例によって難解であるが、二三子問篇は孔子の口を借りて、聖人の謙譲の治を説くとする儒家的解釈を提示する。

帛書『周易』にすでに十翼に類する伝が付載されている現象は、戦国期から『周易』を孔子及び儒家と結び付けるための営為が着々と進められていたことを物語る。そしてもし上海簡『周易』に十翼に類する伝が付載されていないのであれば、上海簡『周易』は『周易』が純然たる筮占の書であった時代のテキストの姿を伝えるものだと言えよう。

しからば上海簡『周易』は、儒家とは無縁の純然たる筮占の書として副葬されたのであって、いまだ儒家の経典とは見なされていなかったと考えるべきなのであろうか。筆者は必ずしもそのようには考えない。

一九九三年に湖北省荊門市郭店の一号楚墓から出土した郭店楚簡には、『緇衣』『五行』『唐虞之道』等、十篇の儒家系統の著作が含まれている。その中の『六徳』には、「諸を詩・書に観れば則ち亦た在り。諸を礼・楽に観れば則ち亦た在り。諸を易・春秋に観れば則ち亦た在り」と、詩・書・礼・楽・易・春秋の六書を儒家の経典と見なす記述が見える。また同じく郭店楚簡中の『語叢』一にも、「易は天道と人道を会むる所以なり」とあって、やはり『易』がすでに儒家の経典とされていた状況を明示している。

郭店一号楚墓の造営時期は、戦国中期（前三四二年～前二八二年）の後半、前三〇〇年頃と推定されている。したがって、どんなに遅くとも、戦国前期（前四〇三年～前三四三年）には、『易』はすでに儒家の経典とされていたと考えなければならない。

そして上海簡の書写年代は、上述のように、前三〇〇年頃と推定されている。したがって郭店楚簡と上海簡は、ほぼ同時期に属する文献だということになる。とすれば、『六徳』や『語叢』一で儒家の経典とされていた『易』とは、まさしく上海簡中の『周易』のようなテキストだ

った可能性が高い。もし上海簡『周易』に伝が付載されていれば、もとよりそれは儒家の経典としての体裁を明瞭に備えているわけであるが、たとえ十翼に類する伝が付載されていない形であっても、換言すれば儒家的色彩が浸潤する以前の形態のままでも、『周易』がすでに儒家によって経典扱いされていた可能性が残るのである。

この場合、純然たる筮占の書の体裁のままで、『周易』がなぜに儒家の経典中に取り込まれたのかとの疑問が残らざるを得ないが、この点の詳細は本誌掲載の別稿を参照願うこととして、小論では触れないで置く。

さて、伝の有無から経文自体の問題に目を向けてみよう。前掲の上海簡『周易』と伝世の『周易』とを対照すれば一目瞭然なのだが、双方の経文は驚くほど一致している。細部には文字の異同が存在するものの、これは古代の文献における一般的現象に過ぎず、同一テキスト内での異同の範囲だと考えて差し支えない。

こうした事実は、卦画・卦名・卦辞・爻辞が、遅くも戦国前期からすでに一定した形で伝承されていた状況を伝えている。『国語』や『春秋左氏伝』に『周易』を用いた筮占の記事が散見する点などを考慮すれば、恐らくその来歴は戦国前期よりも相当古く、春秋時代、さらには西周期にまで遡る可能性がある。

近藤浩之氏は「従出土資料看〈周易〉的形成」（漢城'98国際周易学術会議論文集『21世紀與周易』一九九八年）において、戦国中期以前にはまだ卦名が存在していなかったとする説を唱え、さらに「包山楚簡卜筮祭禱記録與郭店楚簡中的《易》」（武漢大学中国文化研究院編『《人文論叢》特集　郭店楚簡国際学術研討会論文集』湖北人民出版社・二〇〇〇年）では、『周易』の卦辞や爻辞が定型化したのは戦国中期末以降ではないかとの見解を提示した。

この中、戦国中期以前にはまだ卦名が存在していなかったとする結論に対しては、廖名春氏が前掲書において、上海簡『周易』の発見により、そうした見方が全く不可能になったことを指摘している。と同時に、卦辞や爻辞が定型化したのは戦国中期末以降ではないかとする結論もまた、上海簡『周易』の内容から、決して成り立たないことが明らかになったのである。

近藤氏は、もっぱら湖北省荊門市の包山二号墓（前三一六年下葬）から出土した「卜筮祭禱記録」を論拠に自説を組み立てたのであるが、そもそも「卜筮祭禱記録」は墓主個人に関する卜筮や祭禱の記録の抜粋なのであって、『周易』のテキストそのものではないから、そこに遺された状況を論拠に直ちに上述の結論を導き出すのは、

土台無理だったとしなければならない。

『周易』が儒家の経典となった時期に関しては、平岡武夫『経書の成立』（全國書房・一九四六年、創文社・一九八三年再刊）は、『易』は漢代になってから初めて経典の地位を獲得したと説き、武内義雄『中国思想史』（岩波書店・一九五三年）も、孔子や孟子・荀子の時代には『易』はいまだ経典化されておらず、始皇帝の焚書以後、子思後学が五経の学問に『易』の一経を増したのだと述べる。

日本の学界では、こうした見方がほぼ通説となってきており、儒家と『周易』が結び付いた時期を秦漢の際以降と考えるのが一般的であった。こうした立場からすれば、伝世の『礼記』表記篇・坊記篇・緇衣篇のように、儒家の文献中に『周易』が引用される場合、それが秦代の成立である証左ともなるわけである。

だが郭店楚簡にも、そして上海簡にも緇衣篇が含まれていた以上、緇衣篇の成立時期を秦代とする見方は、完全に成り立たなくなった。双方の緇衣篇には、一致して『易』の引用部分が存在しない。近藤氏は前掲論文「包山楚簡卜筮祭禱記録與郭店楚簡中的《易》」において、この現象を戦国中期以前にはまだ卦辞や爻辞が定型化していなかった証拠としている。だが上海簡『周易』の発見により、そうした現象と『周易』の成立とは全く無関係であることが明確となった。

『礼記』緇衣篇で『周易』が引用される箇所は、「子曰く、南人に言有りて曰く、人にして恒無ければ、以て卜筮を為すべからずと。古えの遺言か。亀筮すら猶お知る能わず。而るを況や人に於てをや」と、もともと卜筮に関する内容であり、ために伝世本のテキストの作者は、『周易』の引用を付加したのであろう。その際、孔子の発言中に「無恒」とあるのに合わせて、「易に曰く、其の徳を恒にせざれば、或いは之れが羞を承く。其の徳を恒にして貞なるは、婦人は吉にして、夫子は凶」と、『周易』恒卦の九三の爻辞と六五の爻辞を引いたものと思われる。

したがって、たとえ『周易』の引用が付加されたのが漢代に入ってからだとしても、それは漢代に入ってから初めて『周易』が経典化したことを意味したりはせず、また緇衣篇成立時に『周易』の基本構造が確立していなかったことを意味したりもしていないのである。

『周易』の卦名や卦辞・爻辞の確立期を、戦国中期以降、戦国最末に求める近藤氏の見解も、大きく観れば、『易』が経典化した時期を秦漢の際以降としてきた通説の延長線上に位置するものであろうが、郭店楚簡や上海簡の発見によって、従前の通説は根本的な再検討を迫られてい

る。

「六経」ないし「五経」の成立事情に関しては、従来確実な資料が乏しかったことが障害となり、先秦の状況については曖昧模糊とした記述を脱しきれず、ある程度具体性を帯びた記述が可能となるのは、漢代に入ってからという状態が続いていた。しかし郭店楚簡や上海簡の発見によって、これまでの手詰まり状態が打開され、先秦における経書の成立事情について、より踏み込んだ考察が可能な時代を迎えつつある。

しかるにわが国の学界の一部には、誤まてる自説を維持せんがために、郭店一号楚墓の造営時期を、白起が楚都・郢を抜いて秦が一帯を南郡として支配する前二七八年直前まで、さらにはそれ以降にまで無理やり引き下げようとしたり、郭店一号楚墓が陳渉や項羽の時期の造営であってはなぜ駄目なのかと言わんばかりに妄想を逞しくし、自分の都合に合わせて墓の年代を引き下げようと悪あがきする動きが見受けられる。

このように、出土資料研究の必要性を力説しながら、実際には出土資料の価値を自説の都合に合わせて過小評価しようとしたり、史料批判を標榜しながら、自らは史料を無視して自説の維持に固執せんとする風潮は、戦国楚簡の相次ぐ発見といった画期的時代に遭遇した幸運を、みすみす棒に振る危険性を孕んではいないだろうか。

付記：小論は、磯部彰氏（東北大学）を領域代表とする文部科学省科学研究費・特定領域研究（A）「東アジア出版文化の研究」の一環として、筆者が研究代表者となった「戦国から秦・漢への時代転換と写本の変化」による研究成果の一部である。